

せたな町農業振興ビジョン（概要）



[詳しくはこちら](#)

せたな町農業振興ビジョン

平成25年3月

せたな町農業振興ビジョン策定委員会

「せたな町農業振興ビジョン」の構成

第1章 ビジョン策定にあたって

- ・ ビジョンの趣旨、性格、位置付け及び策定期間

第2章 町農業・農村をめぐる情勢

- ・ 社会情勢、町農業の歴史と特徴、農業の現状と課題

第3章 ビジョンの基本的な考え方

- ・ 基本理念、めざす姿、基本方向、取組の方向性

第4章 具体的な取組

- ・ 心づくり、人づくり、土・農地づくり、農・食づくり、ブランド・付加価値づくり、環境づくり

第5章 ビジョンを実現するために

第6章 参考資料

検討メンバーと検討経過

1 検討メンバー

(1)検討委員会(親会議)

各JA(代表理事組合長・運営委員長)、農業委員会(会長)、土地改良区(理事長)
NOSAI(支所長)、普及センター(支所長)、役場(町長、支所長)

(2)ワーキングチーム(子会議)

各JA各部会長・青年・女性部長、上記関係機関・団体の事務職員

2 検討経過

月 日	検討委員会	WT	備考(会議の内容等)
24年6月6日(水)	第1回検討委員会	第1回WT	○会議立ち上げ、進め方、情勢報告等
6月29日(金)	—	第2回WT	○総論(課題議論)、○各論(担い手対策)
7月中旬	—	—	○アンケート調査実施(回収8月)
7月26日(木)	—	第3回WT	○町おこし事例紹介、○計画の柱
8月24日(金)	—	第4回WT	○米と高収益作物講習会
10月5日(金)	—	第5回WT	○アンケート結果、○計画の基本方向性
12月21日(金)	第2回検討委員会	第6回WT	○計画素案提示、○意見照会
25年1月上旬	—	—	○意見取りまとめ
1月30日(水)	—	第7回WT	○意見を踏まえ計画案検討
2月4日~15日	—	—	○パブリックコメント(ホームページに掲載し、意見募集)
3月4日(月)	第3回検討委員会	第8回WT	○計画決定

第1章 ビジョンの趣旨等

1 ビジョン策定の趣旨

せたな町の農業者や関係者が、農業・農村を取り巻く情勢の変化や課題に的確に対応し、活力と魅力ある農業・農村の実現に向けた取組を進めるための中長期的な指針。

2 ビジョンの性格

町役場の目標でもなく、また、町の施策を約束するものでもなく、農業者や関係機関・団体の総意として作成し、その皆さんが主体的に取り組むべき方向性を定めるもの。

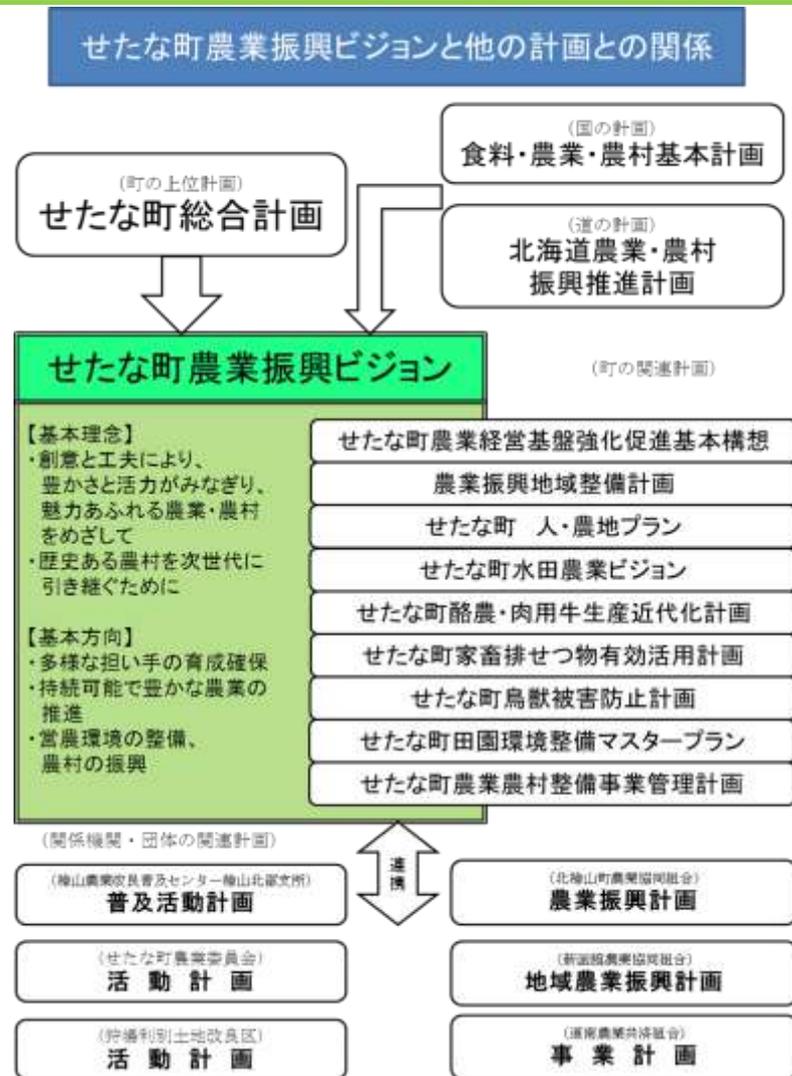
また、せたな町の農業・農村の魅力や素晴らしさを再発見するとともに、その潜在力を見直すきっかけになることを期待。

3 本ビジョンの計画期間

目標年：平成34年度(おおむね10年後)

計画期間：平成25年度～34年度(10年間)

(おおむね5年後(平成29年度)に見直し)



第2章 農業・農村をめぐる情勢

1 せたな町農業の歴史

【江戸時代まで】

- 馬鈴しょ栽培の起源等、北海道農業始源の地
- セタナイ場所など海産物干し場で、馬鈴しょ等を栽培

【明治時代】

- 明治15年より徳島県などから海沿いに入植
- 25年丹羽、29年若松の入植、以降、町内各地(愛知等)に徐々に入植

【大正時代】

- 大正初期まで小川、小倉山など山沿いに入植
- 澱粉、養蚕、製麻、バター、清酒等の加工に取組

【昭和時代】

- 戦前は冷害凶作により疲弊
- 戦後の農地解放・開拓により多くの人が入植
- 戦後の主な作物(麦類、馬鈴しょ、豆類、てん菜、亜麻等)
- 昭和36年の農業基本法制定により、機械化、基盤整備が進展
- 減反政策導入後、水稻・馬鈴しょ・豆類+酪農の現在の形態が定着

【平成時代】

- 米や野菜などの集出荷施設の導入など、広域ブランド化の進展
- 平成5年:北海道南西沖地震
- 平成7年:若松農協と大成町農協が合併
- 平成14年:JA新はこだて誕生農協
- 平成17年:せたな町(北檜山町、大成町、瀬棚町)



(丹羽五郎)

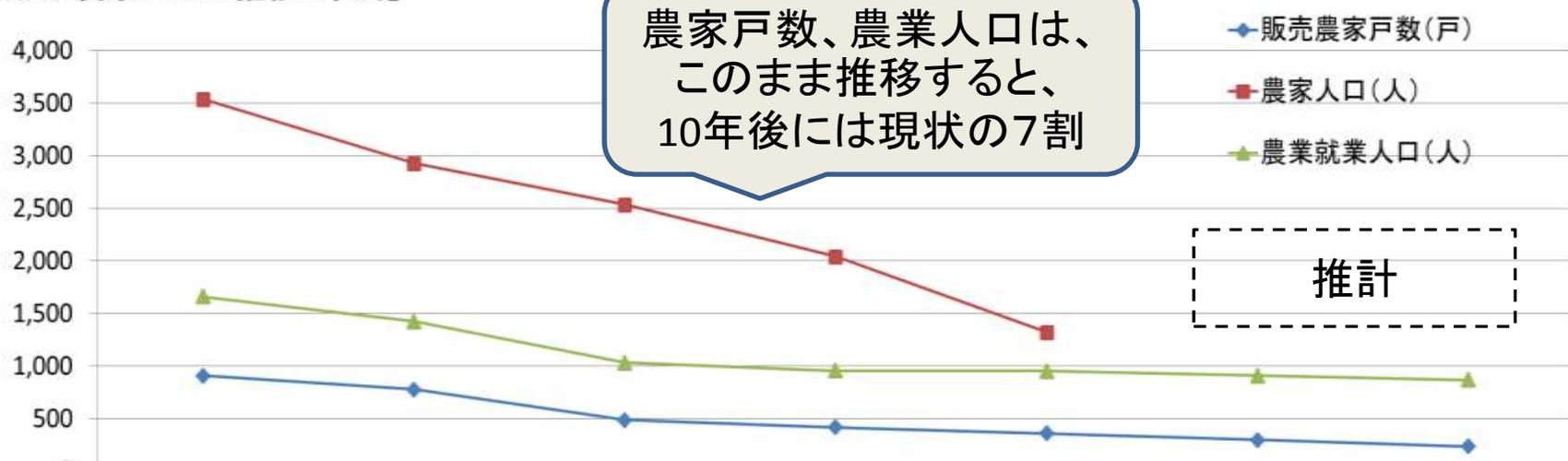


(若松 祖の松)

第2章 農業・農村をめぐる情勢

2 せたな町農業の現状 (1) 農家戸数及び農業人口

【農家戸数及び農家人口の推移と予測】



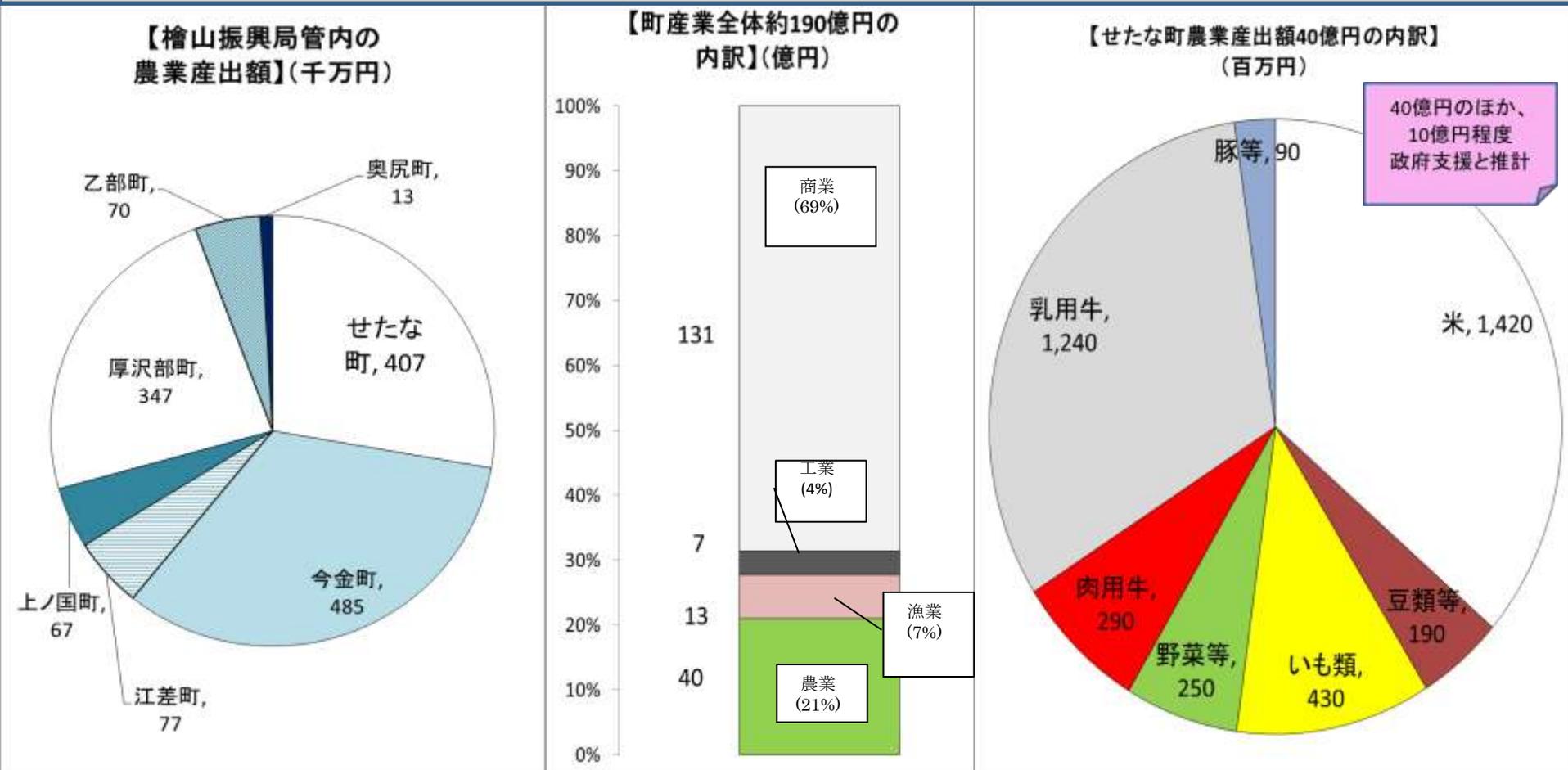
	2年	7年	12年	17年	22年	27年	32年
販売農家戸数(戸)	909	776	485	416	361	299	237
農家人口(人)	3,535	2,928	2,536	2,041	1,320		
農業就業人口(人)	1,660	1,423	1,033	956	950	909	867

JA	正組合員数 (H22)	平均年齢	後継者がいる 割合	10年後予測(H32) (悲観的)	10年後予測(H32) (楽観的)
JAきたひやま	208	56	15%	140	179
JA新はこだて 若松基幹支店	174	56	11%	127	157

第2章 農業・農村をめぐる情勢

2 せたな町農業の現状 (2) 農業の位置付け

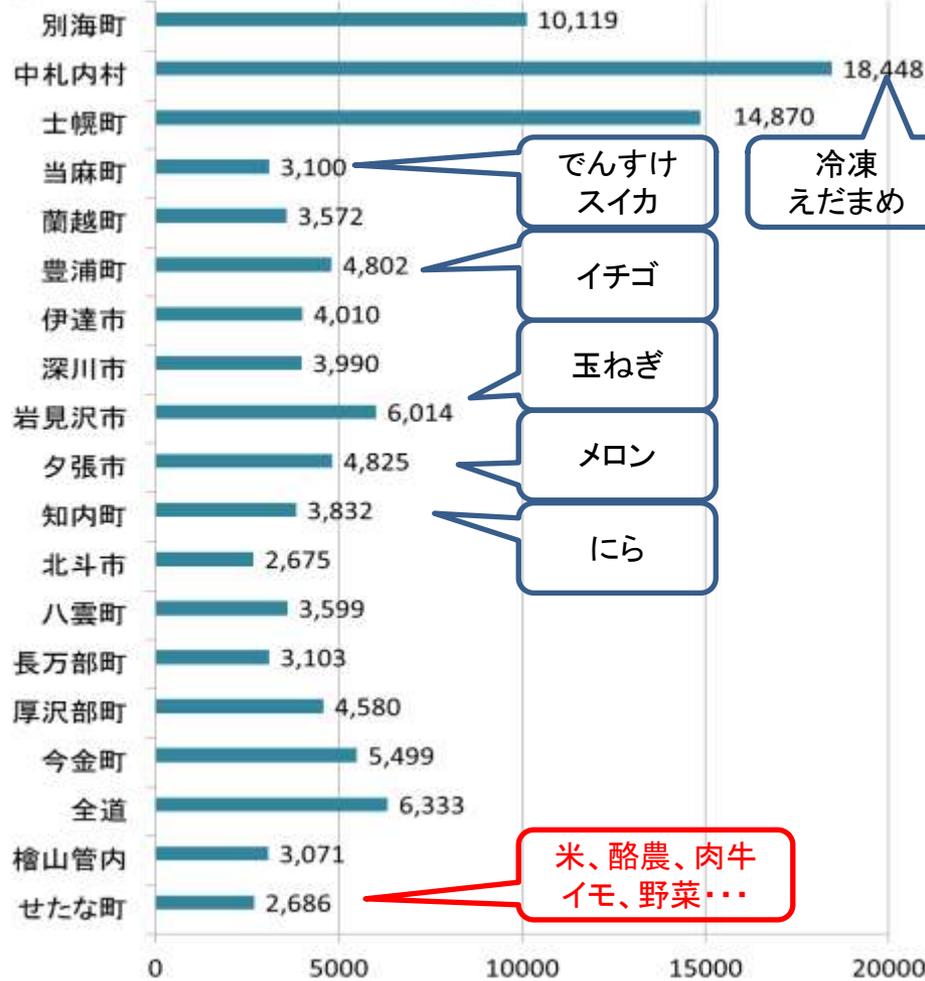
- ・ せたな町は、檜山管内では今金町に次ぐ約40億円の農業産出額。
- ・ 町全体の産出額190億円の2割を占める基幹産業。その内訳は、米35%、酪農30%。



第2章 農業・農村をめぐる情勢

2 せたな町農業の現状 (3) 農業所得水準

【農家1戸当たりの生産農業所得】(千円)



・ せたな町の農家1戸当たりの生産農業所得(儲け)は、全道の中でも、最低水準。

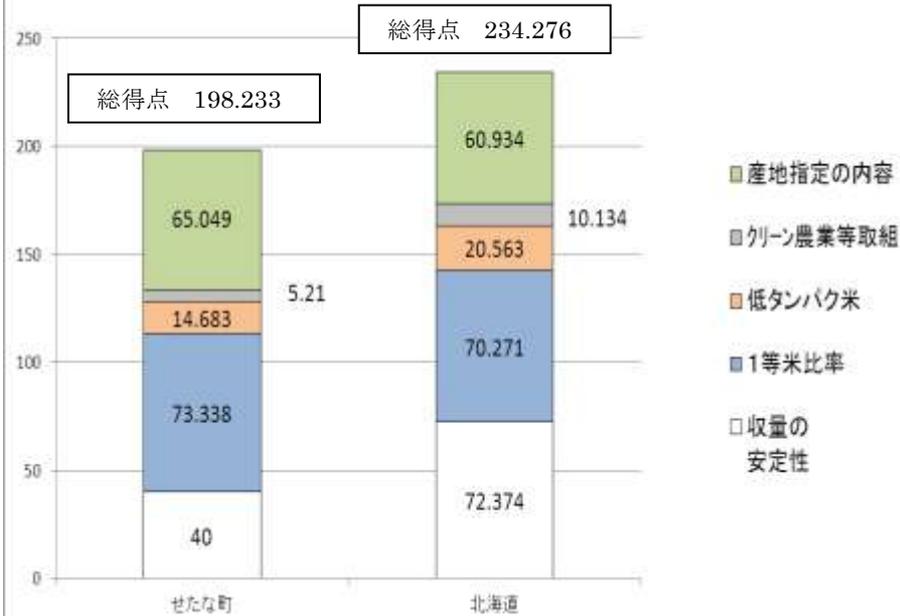
- ・ 一部の自給的農家やゆとり志向農家などを除き、「農家の所得水準の向上」が重要な課題。
- ・ それを解決するための手法として、他の先進地のように「高収益でブランド力のある畑作物・園芸作物の導入・確立」や「加工品等の開発による6次産業化」、「既存作物の品質・収量アップ等のレベル向上」など様々なことが考えられるが、こうした産地や農業経営を改革することについて、農業者や関係団体が主体的に検討し、取り組むことが必要。
- ・ また、農業所得向上は、後継者などの帰農意欲の向上につながることから、担い手の育成・確保にとっても重要。

第2章 農業・農村をめぐる情勢

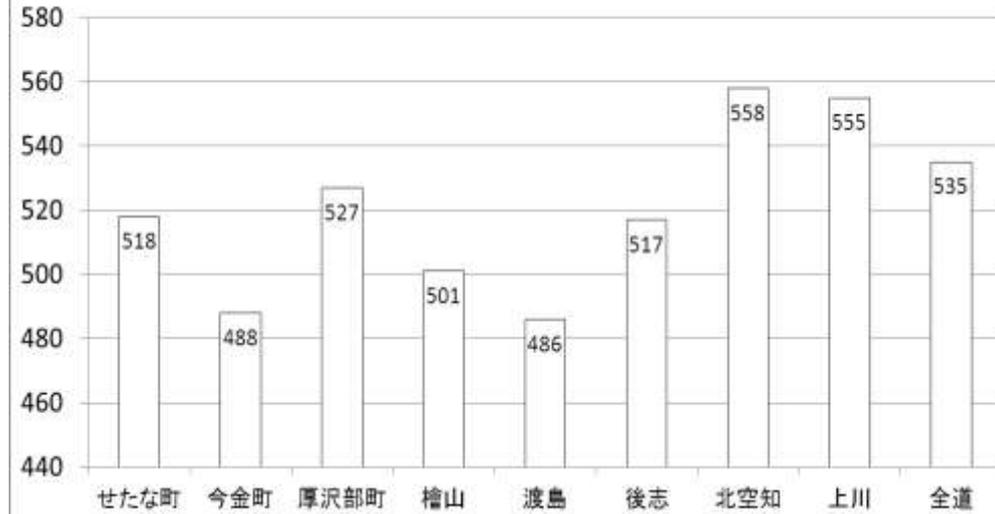
2 せたな町農業の現状

(4) 米

【25年産米生産数量目標の得点】



【米の単収の地域別比較】(kg/10a)



【米の配分数量】

せたな町 6,708t(H21)→ 6,241t (H25・93.0%)
 全道 605,720t(H21)→572,783t (H25・94.6%)

【水稲作付面積ランキング(H22)】

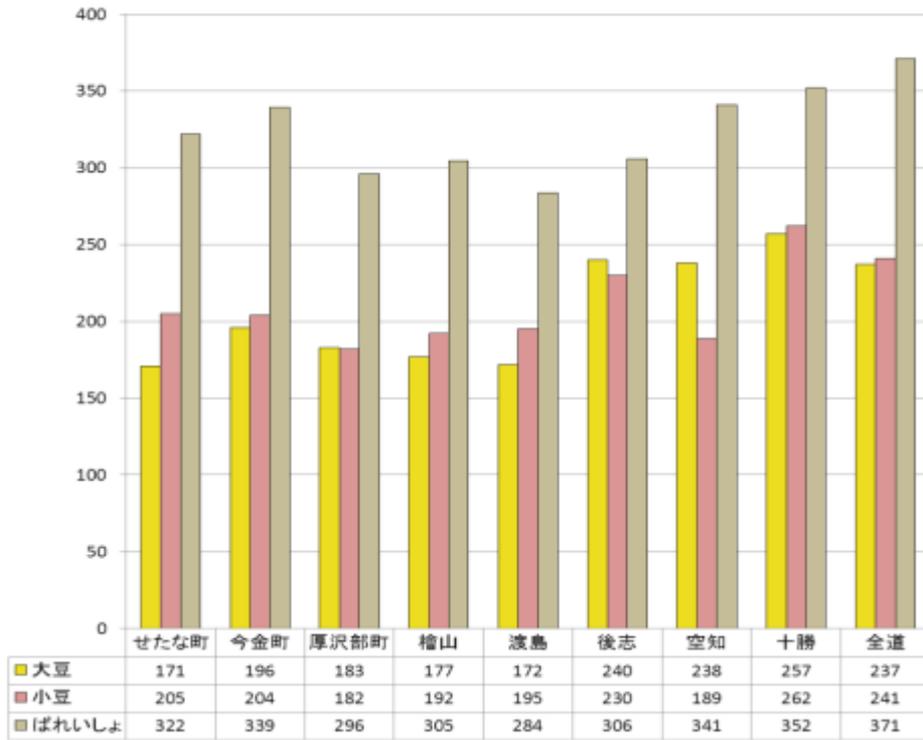
1位 岩見沢市 8,160ha	20位 栗山町 2,050ha
2位 旭川市 6,530ha
3位 深川市 6,180ha	28位 せたな町 1,590ha
.....
10位 沼田町 2,510ha	32位 今金町 1,440ha

- ・ せたな町は、道南の中ではもちろん、全道の中でも作付面積が上位に入る水田地帯。
- ・ しかしながら、生産数量目標の得点が全道平均以下であり、これに伴い、米の配分数量の減少率も全道平均より高い状況。

第2章 農業・農村をめぐる情勢

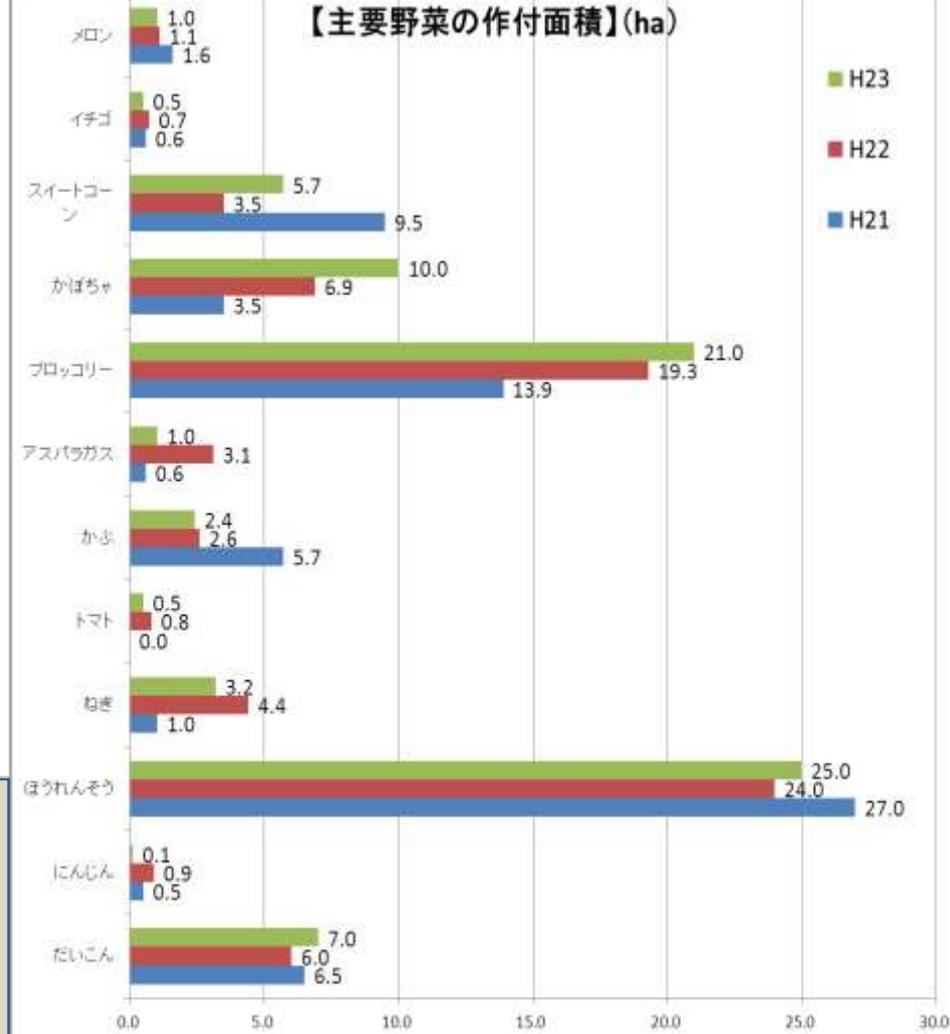
2 せたな町農業の現状 (5) 畑作物と野菜

【大豆、小豆、ばれいしょの単収(kg/10a)の地域別比較】



- 畑作物の単収は、渡島より高く、檜山管内でも高いが、全道に比較すると低い水準。
- 野菜は、多種多様な野菜が作付されており、ブロッコリーやほうれんそうが比較的多いが、産地としては少ないと考えられる。

【主要野菜の作付面積】(ha)

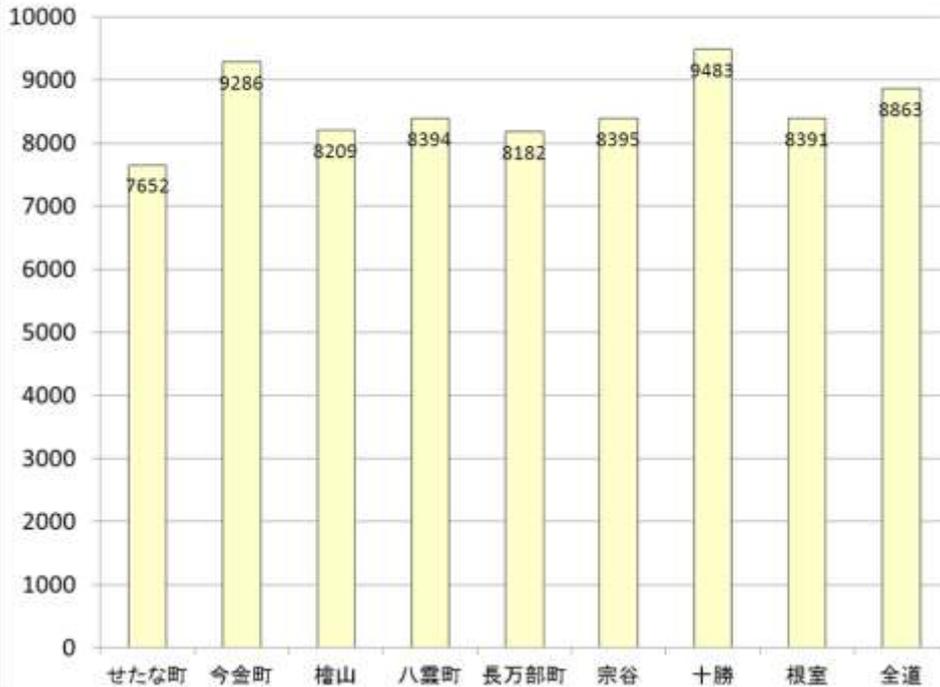


第2章 農業・農村をめぐる情勢

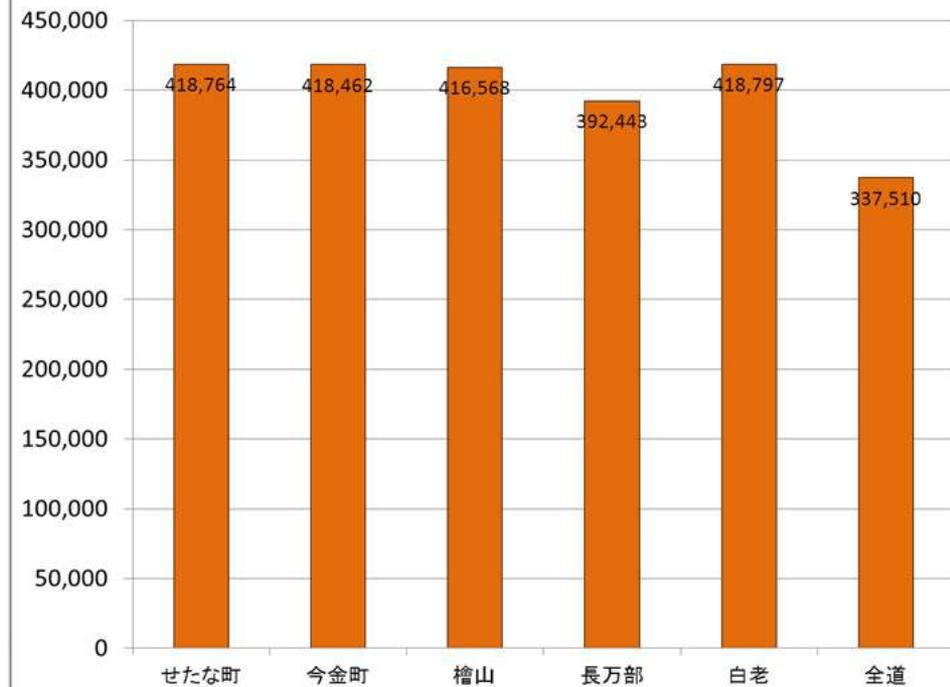
2 せたな町農業の現状 (6) 畜産

- ・せたな町の1頭当たり乳量は、近隣町や全道平均を下回り、低い水準。
- ・黒毛和種(♂)の素牛価格は、近隣町を含めて道東、全道平均に比較して高い水準。

【1頭当たり乳量の地域別比較】(kg/頭)



【黒毛和種(♂)素牛価格の地域別比較】(円/頭)



第2章 農業・農村をめぐる情勢

3 せたな町農業の課題 (1) 農産・畜産に関する課題

ア 水稻

- ・ 水稻は、せたな町の主力作物であるが、その課題として「生産数量目標の確保」など水稻産地としてレベルアップを図るため、「収量安定性の向上」や「低タンパク化」、「クリーン農業の拡大」、「1等米比率のさらなる向上」などが必要。
- ・ このため、米の主要産地として、地域全体としての生産・販売戦略を検討し、その戦略に基づく基本技術の励行や直播等の新技術の導入など、関係者や地域が一体となった取組が必要。

イ 畑作物・園芸作物

- ・ 「基本技術の徹底」や「ほ場の大区画化」、「排水対策」などが必要。
- ・ 現状では多種多様な品目が作付けされている中で、農業者や農業団体が中心となって、各品目の生産・販売戦略について検証し、再構築することが必要。また、他地域のような「高収益でブランド力のある畑作物・園芸作物の導入・確立」が重要。
- ・ また、畑作については、小麦やてん菜の作付が少なく、「適正な輪作(麦、豆、馬鈴しょ、てん菜)の確立」と「たい肥の施用など土づくり」が課題。

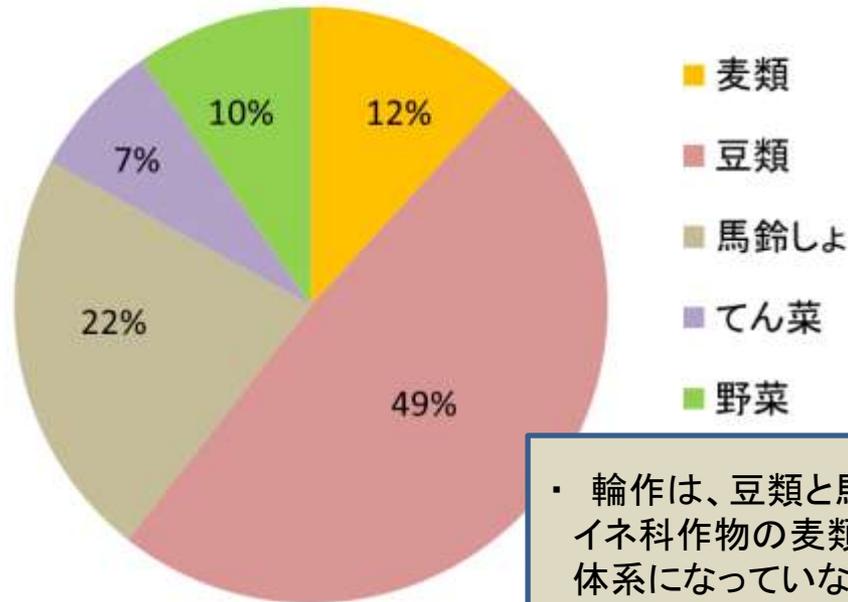
ウ 畜産

- ・ 輸入穀物の供給が不安視されている中で、牧草やデントコーンなどの「自給粗飼料の有効活用」が重要。
- ・ また、水田を活用し、稲作農家と連携した「たい肥・稲わら交換」や「稲ホールクroppサイレージ」や「飼料用稲」など稲の飼料化などの耕畜連携が必要。

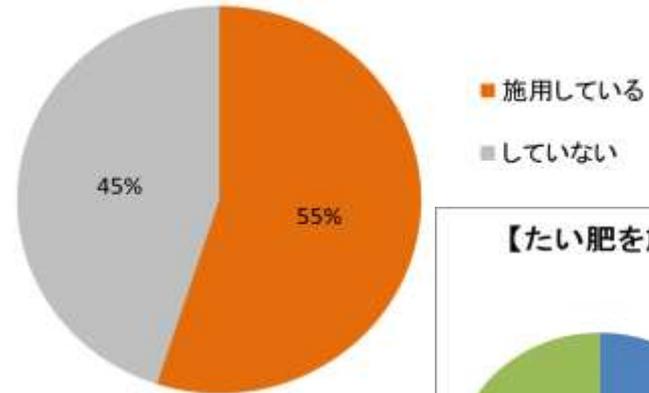
第2章 農業・農村をめぐる情勢

3 せたな町農業の課題 (2) 輪作、たい肥施用等の土づくり

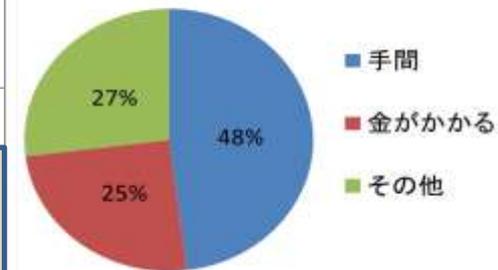
【せたな町における輪作の状況】



【たい肥施用の有無】



【たい肥を施用しない理由】



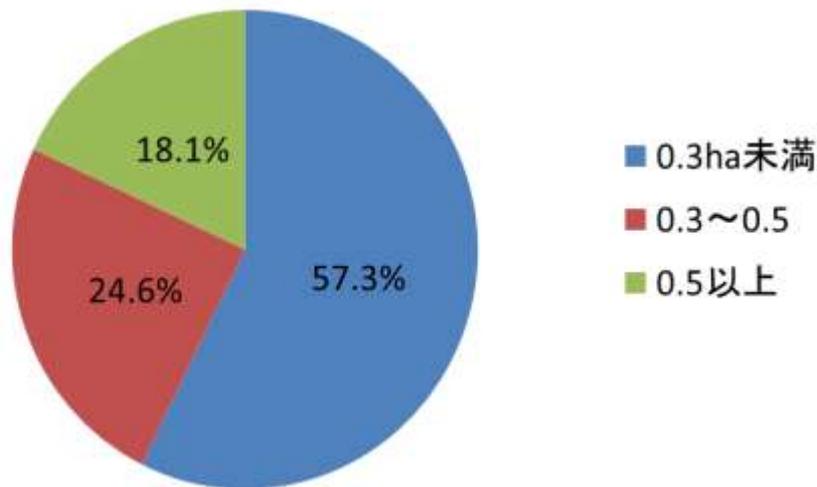
- ・ 輪作は、豆類と馬鈴しょに大きく偏っており、イネ科作物の麦類が少ないなど、適正な輪作体系になっていない状況。
- ・ たい肥については、半数近くの農業者が施用しておらず、その結果、土壌の肥沃度が低い状況。

区分	せたな町の平均値	標準的な値	評価
陽イオン交換容量 (CEC) (me/100g)	20.8±3.8	標準14~25	標準的な範囲となっている
熱水抽出性窒素 (mg/100g)	1.7±1.1	低位: ~3.0、 中位: 3.0~5.0 高位: 5.1~	潜在的な地力が低く、化学肥料の多投入が必要。たい肥投入で改善される

第2章 農業・農村をめぐる情勢

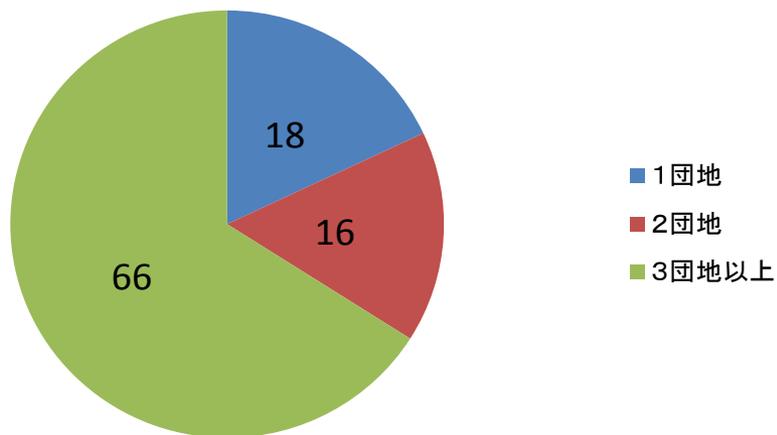
3 せたな町農業の課題 (3) 構造的な課題

【せたな町の水田の区画規模別ほ場数の割合】

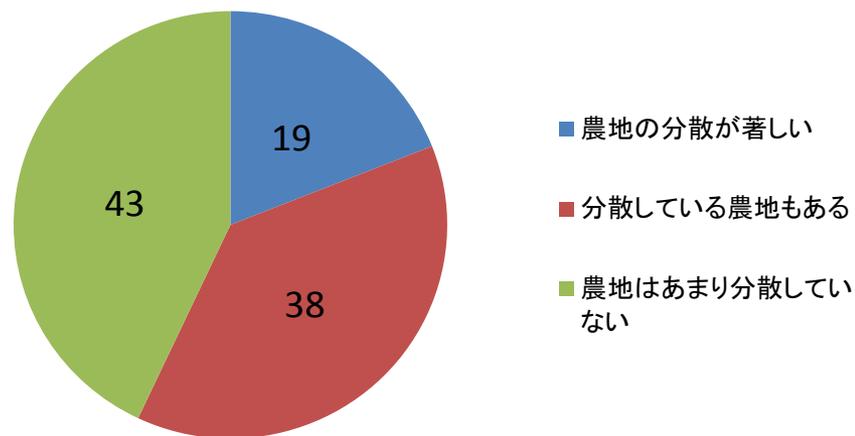


- ・ 小区画のほ場が分散し、団地数も多いことから、規模拡大が困難。
- ・ 離農後の農地などについて、地域の中核農家が出作や賃貸借等で対応しているが、作業の効率性、労働力的に限界。
- ・ さらに、米以外にバラバラな品目を作付しているため、農作業の競合が発生し、水稻や主要作物の基礎管理が疎かになっていることも考えられる。

農地の団地数(構成比%)



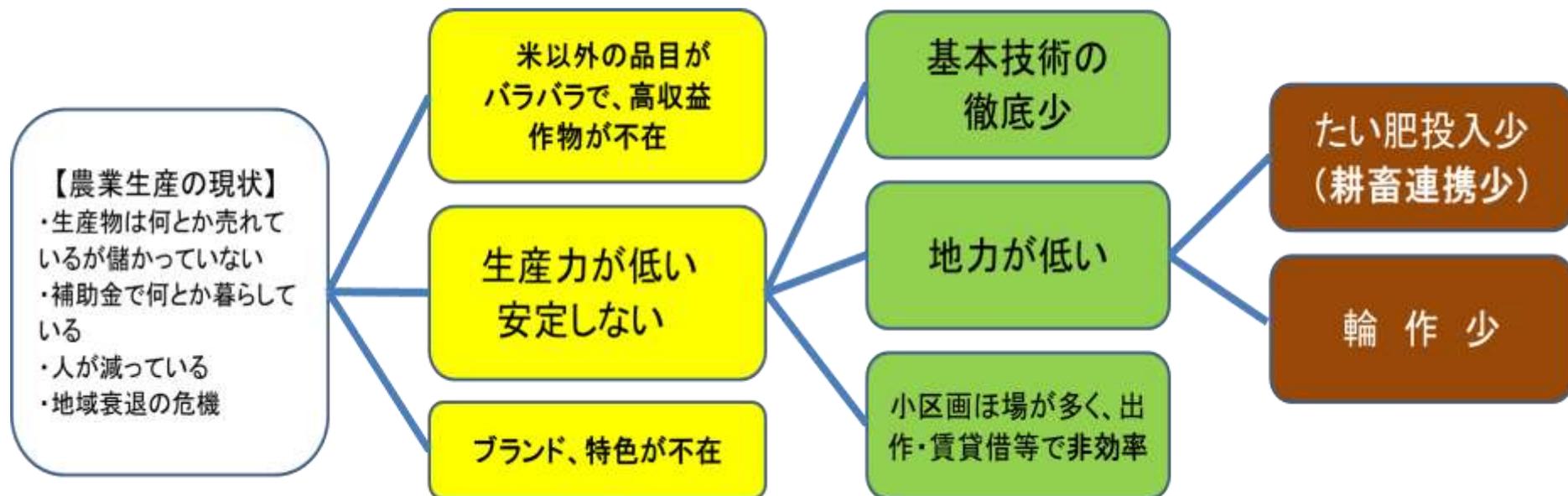
農地の分散状況(構成比%)



第2章 農業・農村をめぐる情勢

3 せたな町農業の課題 (4)まとめ、意識面の課題

- ・ 他地域のように、農業者や団体の主導的な農業・農村振興や商品PRの取組が弱く、何に取り組むとしても行政依存傾向。
- ・ 例えば、統一的なブランド構築や、規模拡大等によるスケールメリットが考えられるが、地域や団体において必要な対策について、「主体的」に「連携・連帯」して検討し、取り組むことが重要。
- ・ また、有機農業や水稲直播、放牧酪農など特色ある取組があるが、こうした小粒でもキラリと光る取組を評価し、地域の特色として活かすことも必要。

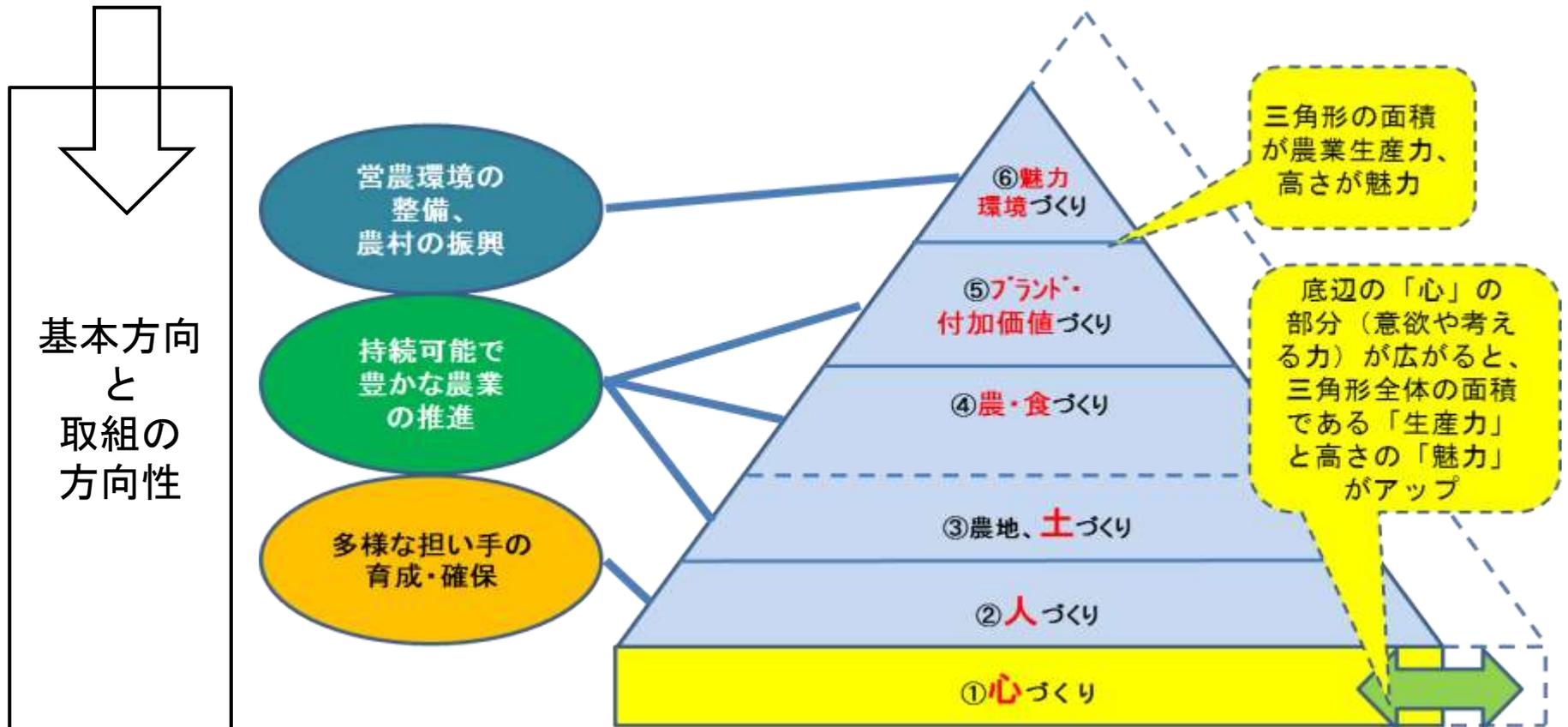


第3章 ビジョンの基本的考え方

基本理念、基本方向及びめざす姿

基本
理念

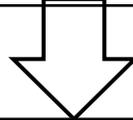
- 創意と工夫により、豊かさと活力がみなぎり、魅力あふれる農業・農村をめざして
- 美しく歴史ある農業・農村を次世代に引き継ぐために



第4章 取組の方向性

1 「心」づくり

農業・農村の振興を図るためには？	○農業者や関係者が、主体的・自主的に地域の課題などを分析し、そのためには何が必要なのか議論し、その上で必要な振興策や改革策を検討して、取りまとめ・実行することが必要。
------------------	---



例えば、ブランド作物確立？	○平取のトマト（40億円）、知内のニラ（10億円）・・・・・・・・。 ○しかし、良い時も悪い時も石の上にも30年。次の5原則で産地確立。 ○また、内地では、農業を核に街づくりに成功している事例が多数（長野県川上村、宮崎県綾町、高知県馬路村、兵庫県豊岡市）。
---------------	--

○産地確立の5原則 （道南農試）

- ・我慢すること
- ・粘り強いこと
- ・攻め続けること
- ・協調すること
- ・仲間を作ること

【具体的にまとめると】

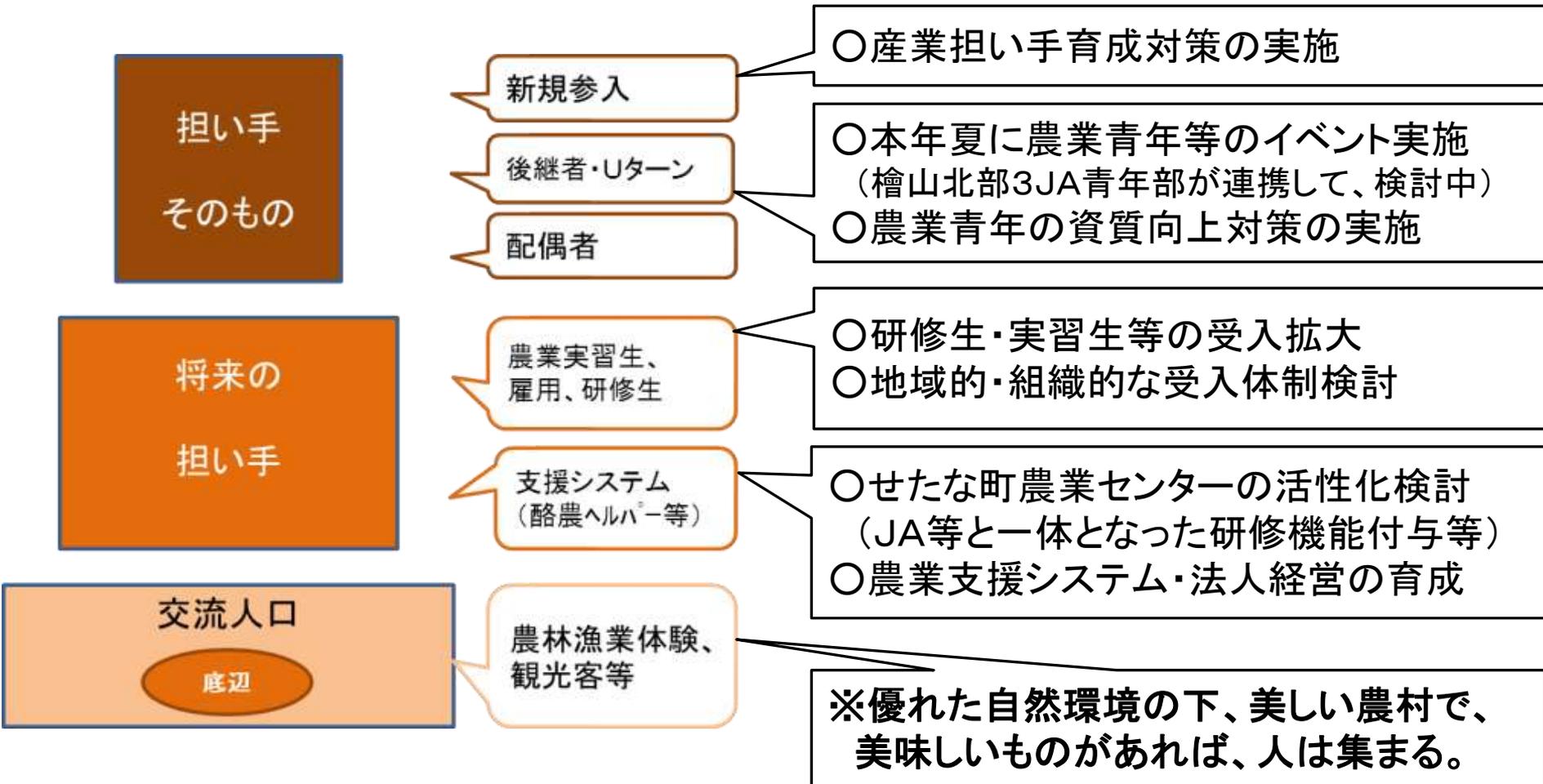
- ①心の持ち方
- ②まとまり
- ③リーダーの存在

【具体的に何をするか】

- 青年農業者等を将来のリーダーに育てるため、学習機会を強化。
 - ・ 先進地視察
 - ・ 花・野菜技術センター、農業大学校での技術研修等

第4章 取組の方向性

2 「人」づくり



第4章 取組の方向性

3 「土」・「農地」づくり

(1) 「土」づくり

- ・ 耕種農家と畜産農家との連携による、たい肥や緑肥等の有機質資材の積極的なほ場還元や、土壌診断に基づく適正な施肥などを実施し、農業の基本となる「土」づくりを推進。

(2) 担い手への農地利用集積の促進

- ・ 「人・農地プラン」の作成などを通じ、国等の事業を活用しながら、担い手への農地の利用集積を促進。

(3) ほ場の大区画化等の推進

- ・ 担い手への農地の利用集積を図るとともに、補助事業を活用しながら、ほ場の大区画化、連担化を計画的に推進。

(4) 基盤整備、土地改良施設等の適正な整備・維持管理の推進

- ・ ほ場の排水改良や農地の整備、草地更新などについては、地域の実情や農業者の意向に合った土地基盤整備を、補助事業を活用して計画的に推進。
- ・ 用排水路や水利施設の整備や管理の団体化などの適正な維持管理・運営を行い、その機能を維持増進。

第4章 取組の方向性

4 「農」・「食」づくり(その1)

(1) 多様で豊かな「せたな農業」の持続的発展

- ・ 多様で豊かな農業や取組、経営体の利点を取り入れつつ、農業・農村の発展を図る。

(2) 高収益作物(またはブランド品目)の導入・検討

- ・ 高収益作物、又はブランド品目の導入・確立を農業者や団体等が主体となって検討・推進。

(3) 主力農畜産物の品質や生産性のレベルアップ

- ・ 主力品目である米や生乳、畑作物、野菜等について、その品質や生産性の向上などレベルアップを図るため、各品目の基本技術を励行。
- ・ 消費者や実需者のニーズに対応した計画的かつ安定的な生産・供給を推進。
- ・ 水稲の直播栽培など省力・低コスト技術の導入を図るとともに、作業受委託や適正な機械化体系の確立などの取組を推進。
- ・ せたな町の優位点である水田・畑作経営と畜産経営の存在を活かし、稲わらの畜産利用(敷料・飼料)や耕種作物におけるたい肥施用など耕畜連携を進めるとともに、適正な輪作体系の確立を推進。

第4章 取組の方向性

4 「農」・「食」づくり(その2)

(4) 品目別の取組の方向性(耕種)

ア 稲作

- ・ 道内の主要産地に負けない「米どころ」としての地位を確立するため、消費者や実需者ニーズに応える高品質・良食味の「売れる米づくり」を基本とし、生産数量目標得点向上(収量安定性、低タンパク米、環境保全型農業の推進)に向けて取り組み。
- ・ 秋の稲わら焼却は、禁止の呼びかけなどに取組。



イ 畑作(馬鈴しょ、豆類、麦類、ビート、そば、雑穀など)

- ・ 消費者等ニーズに即した計画的・安定的な生産による適正な輪作体系の維持・確立を基本に、緑肥やたい肥施用による土づくりなどにより品質や生産性を向上。
- ・ 基幹作物である馬鈴しょについては、土壌病害対策のための土壌検診・植物検診の徹底や抵抗性品種の導入などを推進。

ウ 園芸(野菜・花き)

- ・ 比較的温暖な条件を活かし、新規の高収益なブランド園芸作物の導入や既存品目のレベルアップ、販売ロットの確保、市場の開拓などを検討し、高収益なブランド園芸産地の確立を推進。

第4章 取組の方向性

4 「農」・「食」づくり(その3)

(5) 品目別取組の方向性(畜産)

ア 酪農・肉用牛

- ・ 家畜の能力や飼養管理技術の向上を通じ、生乳等生産物の品質向上やコスト低減、省力化を推進。
- ・ 家畜の生理に即したストレスの少ない飼養管理を進め、家畜を快適な環境で飼育することにより、安全で良質な畜産物を供給する取組を推進。
- ・ 自給飼料に立脚した畜産経営を推進するため、経営の実情に応じた放牧技術の導入など、環境と調和した自然循環型畜産を推進。
- ・ 飼料生産基盤の計画的な整備や飼料作物生産のための機械・施設の整備、効率的な飼料生産を行うためのコントラクター・TMRセンターなど飼料生産組織の育成など自給飼料増産対策の取組を推進。
- ・ 家畜ふん尿については、たい肥・液肥等としての有効利用を促進するとともに、町をはじめとする関係機関・団体が連携した指導・助言を行い、適正な管理を推進するとともに、稲わらとの交換など耕畜連携を推進。
- ・ 公共牧場については、畜産農家の生産コスト低減や省力化を支援するため、その利用拡大を推進し、各種事業を活用しその計画的な草地等の整備を推進。

イ 豚、羊、鶏

- ・ 衛生管理の徹底などを通じ、消費者に安全で安心な豚肉を供給するとともに、地域ブランドとして関係機関・団体が一体となったPR活動を推進。
- ・ 放牧養豚や、羊、鶏については、自給飼料や農場残さ等を活用した自給飼料主体型の飼養方式により、小規模ながら特色ある経営を推進。

第4章 取組の方向性

5 「ブランド」・「付加価値」づくり

(1) 新たなブランド品目の検討

- 既存の農産物の品質・生産性を向上させることはもちろん、新たな品目の導入検討などについて、生産者や農業団体が協調・連携して粘り強く検討。

(2) 高付加価値化・6次産業化の推進

- 消費者や実需者のニーズを把握し、品質の向上に一層努めるとともに、市場における差別化や契約栽培について有利販売を推進。
- 農商工連携や6次産業化により農産物の加工や規格外品の利活用を検討。

(3) 地産地消の推進

- 農業者や農業団体の主体性や創意工夫による直売や自ら町内飲食店への売り込みなど地産地消の拡大を推進。



新たな食堂開店です

期間限定

せとなだけ

ここだけ

いまだけ

営業期間 (予定)
7/14 (土) ~ 8/19 (日)
11:30am ~ 2:30pm

せとな食堂

土日祝日

平日

・せとなの農材にこだわった
日替わり「いなかご定食」
・せとな産アジヒキ揚げ唐揚げ

・せとな海鮮カレー(アヒヒ入り)
・せとな産アジヒキ揚げ唐揚げ
・せとな産林のおつまみ・スイーツ

※平日に「気まぐれいなかご定食」登場の日も!

第4章 取組の方向性

6 「農村環境」づくり

(1) 農場周辺等の環境整備の推進

- ・ 農場や農場周辺の整理・整頓、美化活動を推進するとともに、農業者や農業団体等の機運の高まりなどに応じ、農場看板などの整備を検討。

(2) 農林漁業体験やグリーン・ツーリズム等の推進

- ・ 農林漁業体験や修学旅行生の受け入れ等について、農業者等主体で推進。
- ・ ファーム・インや農村レストランなどグリーン・ツーリズムについては、機運醸成を踏まえ取組。

(3) 環境と調和した農業の推進

- ・ 自然栽培や有機農業、クリーン農業、自然循環型畜産など環境と調和した農業について、農業者等の機運の高まりに応じその普及・拡大を推進し、それらを活かした環境保全型農業の町としての可能性を検討。

(4) 農業・農村文化の維持・継承

- ・ せたな町の農業と農村の歴史と文化への理解を深め、その維持・継承を推進。



終わり(せたな町のイメージ)

